

中への出入も中絶の姿となり、あはれ二たひ日蔭の身となるに至れり。それより年を閲すること二百餘年明和三丙戌の年二月、有志の輩更に往年五條家恩願の縁を以て、字體已に腐蝕せる家系の由狀を携へ、時の朝臣五條少納言爲璞卿へ件の事實を申し出て、忝くも同朝臣自筆の證明を得、永く家門に傳へ、後來に備へて萬世の龜鑑となすとあり。又三代格に、太政官符土師宿禰等の凶儀に預かるを停むべき事、○右太政官今月十四日論奏す、臣等謹みて古事を検するに、上古淳朴葬儀節なし、山陵の事あるに屬し毎に以て生人を殉埋す、鳥吟魚爛見聞するに忍ひず、爰に纏向珠城の朝廷垂仁天皇の御世に及びて、皇后薨逝し玉ひ梓宮庭にあり、天皇傷み給ふこと甚たし、願みて群臣に問ふに宣はく、後宮の葬儀之を奈何せんと、時に土師宿禰等の遠祖野見宿禰進み奏して曰、神聖の德伏して民命を濟ふにあり、殉埋の禮殊に仁政に乖くと、因て即ち出雲國の土師部三百餘人を喚ひ來り、自ら領して埴を取り諸諸の物像を造りて進め奉る、天皇甚た悦ひ以て殉臣に代へ號して埴輪と曰ふ所謂立物これなり、茲より厥の後歷代相沿ふ、緇に古風を尋ぬるに野見宿禰策を往帝に獻し、仁政を昔年に弘め、殉陵の次を停め遺愛を後世に垂る傳に曰く、善を善とし

て子孫に及ぼし、惡を惡として其身に止むと、然らば則ち野見宿禰の苗裔は、應に賞を延くの澤に霑ふべくして、穢りて凶儀を掌とり吉禮に預からず。夫れ喪禮の事は人情の惡むところ、専ら一氏を定めて其職掌となす、事に於て之を論す實に穩ならず、臣等伏して望む、永く停止に従ひ、縱令吉凶あるも諸氏に同じく、其殯宮の御膳誅人の長及び年終の奉幣諸陵の使者普ねく所司及左右大舍人、雜色人等に擇ひて之に充てんことを、伏して天裁を聽く、謹み以て申聞する者奏聞既に訖はんぬ省す宜しく承知年終の幣使者は治部省に移すに依り、蔭子孫散位子等を差し之に充つへし、今より以後永く恆例となす。とあり以て考ふへし。

天滿神社 村社にして寺川の西にあり、菅公を祀る、傳説に曰く、此社は永祿元年大和國殉臣村村より京都五條家へ古來の緣故を陳へ、同三年八月北野神社祭禮に與る、其時殉臣村十三箇村惣代へ幣帛を與へたり、依て此邑に於ても南方の丘陵に祠を建て、之を齋き祀りたるを創始とす、故に社地を名けて五條山と云ふ。

淺古 下の南に隣り、東北南の三面は山嶽を以て圍繞す。

生首の遺蹟 城島村忍坂に通する山谷間に在り、神武天皇東征の時王師賊軍を

塵にしたる地にして、生首を以て溪を埋めたるにより此名ありと傳ふ、或は云ふ鳥見山の靈時に備へたる注連繩の首を此地に置きしより、繩首の名ありとの傳説信を措くに足らざるも、東光寺山の麓に賊軍を射給ひしと云ふ地あり、又能登宮の入口左側に長髓彦の墓、又能登山には可美眞手命の墓なりと云へるものあり。此附近より往往古劍人骨等を發見す。

淺古の寶塔 字奥谷にあり、曆應四年四月十七日願主田中重俊の銘文ありて高は五尺九寸あり。

兜塚の古墳 字兜塚にあり、高四間根廻り五十五間、段別三畝六歩あり、全山雜木繁茂し其形東西に長く南北に短し、故に兜塚と謂はんよりは寧ろ車塚と云ふ方眞形に近し。東の方の頂大に凹みて一巨石を露出しあり、兜塚と云ふの外口碑等の存するなきも、第一段の處を開墾して、金環勾玉陶製の祭器等を發掘せりと云ふ。

其頂上に露れたる石棺は長内法六尺幅内法二尺三寸あり、羨道は大部分破壊

舞谷の石櫛 字舞谷にあり、玄室長七尺九寸、幅四尺三寸あり、羨道は大部分破壊せり。

構造 此石櫛は特に小形の石を集めて構成せると、其石が普通に見る花崗岩に非ずして石英斑岩なると及玄室天井の構築法、羨道の天井玄室の夫れと同様なりしならんも、今見ることを得ずとに於て、大に他の石櫛と趣を異にせり、加ふるに玄室の兩側壁より幅凡そ一尺餘厚凡そ二寸を片蓋柱の如く積み出せるか如きも、亦普通の石櫛と異なる要點なり。(奈良縣史蹟調査天沼氏報告)

秋谷伊丹宮 亦石櫛を存す。

八阪神社 無格社にして字天王に在り、社も亦天王社と稱す、是れ祭神牛頭天王より出たる名なるへし。

人物

森岡有聲 櫻井の人、世世荒物商を營みしも、幼にして畫を好み、技術見るへきものあり。維新前江戸其他に遊學すること、約四年にして歸郷し、森田節齋等に師事す。明治三十年頃享年六十有餘にして歿す。

中島與平 櫻井の俳人にして、號を水石と云ふ。幼より風流の道を好み、俳諧に志し、名家を慕ひて諸國遊歴十有餘年に及び、交友最も多かりき。明治三十年頃享年六十有餘を以て歿せり。

多武峯村

多武峯村 郡の極南に位し、東は宇陀郡神戸村に、南は吉野郡龍門村に、西は高市郡高市村に界し、北は本郡朝倉村・城島村・櫻井町・安倍村に接す、土地概ね高燥にして村落は山嶽の間に散在し、氣候平坦なる地方に比して稍寒冷なり。

廣袤東西一里十四丁、南北一里二十四丁にして、耕地段別二百九町餘、戸數約五百、人口三千百餘あり。

本村は多武峯西口飯盛塚鹿路入井内針道百市倉橋下居南音羽北音羽今井谷横梯北山栗原下り尾の十六大字より成る。

舊幕時代は徳川三家の一なる清水家(天領)及藤堂和泉守松平甲斐守並に植村氏等の支配に屬したりしか、維新の後各獨立の一村となり、後一の聯合戸長役場を設け、町村制の實施に及び合して一村となしたり、而して其名の因て來る所はこれを大字多武峯の部に詳述すへし。

栗原山 村の東方にありて、宇陀郡神戸村に跨る舊共有秣山なりしを、今は分割して杉檜山となせり。

音羽山 村の東方栗原山の西に連り、巍然として高く天空を摩し、杉檜鬱として全山の大半を蔽へり。

多武峯山 村の南端にあり、吉野高市の二郡に跨り、大部分は杉檜の森林にして古昔の棕橋山是なり。

寺川 古昔の棕橋川にして、源を南隅鹿路の溪谷より發し、西北に流れて櫻井町に入る。

栗原川 栗原山の露霖を萃め北流して城島村に注ぐ。

多武峯街道 村の中央を南北に貫き、吉野上市町に通す。

松山街道 櫻井町より大字栗原の東部を過ぎて宇陀郡に通す。

倉橋 村の北部に位し、西北は櫻井町大字下に接し、多武峯山と音羽山とに挟まり、寺谷川の流に沿ひて多武峯街道に跨かれ、一大字にして、古來倉梯倉椅棕橋等の文字を用ひ、今の多武峯谷一帯の總稱なりしは多武峯略記に依りて窺ふに足れり。

倉梯山 古事記に久良波斯夜麻、萬葉集には小倉山、竹取物語には小椋山とあり

今の總稱多武峯山の舊名にて、三代實錄に貞觀十一年秋七月八日、十市郡棕橋山河岸崩裂高二丈深一丈二尺、其内鏡一面あり、廣一尺七寸、採てこれを獻す、とあるものはなり。

棕梯川 多武峯山と音羽山より出て、大字の中央を西北に流るるものにて、今は寺川と稱す。

崇峻天皇柴垣宮址 日本紀に崇峻天皇元年八月倉橋宮を造り給ふとあり、文武天皇慶雲二年車駕倉梯宮に幸すとある舊址にして、大和志には金福寺とあれども同地は御陵域内に屬すれば、古老の傳ふる下居神社の境内なりと云へる説、信に近きか如し。

崇峻天皇倉橋岡陵 前王廟陵記陵墓一隅抄に、陵地竝に陵戸なし、諸陵式には陵地なしとあり、今は大字の西寺川の東岸にありて、古來同天皇竝に聖德太子の御位牌を奉祠せし金福寺蹟を以て御兆域と確定せられ、御位牌所たりし一小堂は今尙ほ御陵の中央に存在し、明治三十四年の御修陵に係り兆域百二十坪あり。

赤阪の古墳 字赤阪にあり、俗に天皇山と稱す、高三間、根廻り五十五間、段別二段

六畝十七步、羨道長二丈九尺、幅六尺三寸、高六尺五寸、玄室長二丈一尺、幅一丈三寸、高一丈三尺四寸、規模廣大にして、長八尺三寸、幅五尺三寸、高四尺五寸の大石棺を存す。周圍は山林及耕地に接し、域内古松繁茂し、周圍松の並木を繞らせり、山形圓く南方に面せり。

此古塚を里俗は崇峻天皇の御陵と唱ふ、其説に曰く此地を俗に雀墓と稱するは崇峻天皇の諱を泊瀬部又長谷部之若雀尊と云ふに依るなりと、然れども御陵は既に金福寺蹟と確定せられたれば、此塚もとより御陵にはあらざるも、山陵志には巖屋山、一名赤阪山、一名御陵山とあるを始め、今古書に徴するに何れも此塚を御陵と認定し、特に元祿度調査には御陵として繩張をなし、又安政度にも同様にて、慶應元年の調査には四圍木柵を施し竝松を植ゑ拜所を設け、長守戸を置き守護せしめられたることあり。されはよし帝陵にあらざるも高貴の御陵なることは疑なし。

此他八ツ塚片原中の坂ヨシガ谷六石コシツカ藪ヶ塚梶山丸山大谷ナルハギヤぶ塚等に古墳あり。

下居神社 倉橋下淺古の入込地字天満にある式内村社にして、彦八井耳命を祭

り、鎮座の年代詳かならざれども、大和志に、下村にあり下居村と倉橋村とに隣し、淺古共に祭祀に預かるとある社にして、延喜式神名帳に其名を載せ、文徳實錄に天安元年八月庚辰從五位下椋橋下居神に從五位上を授けらるる由を載せたる古社にして、境内三千三百四坪あり。

八講堂 當大字北音羽下居横栢今井谷安倍村大字生田櫻井町大字下及淺古の八箇大字にある小堂にして、各佛像を安置し其宗派同しからず、古來巨勢金岡の筆なりと云へる大織冠定惠和尚淡海公の肖像畫幅を共有し、年年巡廻して此堂に藏め講を營む。其八講と稱するは八箇大字に跨かれる敬神講なるに依るとの説ありとも、恐くは天曆二年十月實性僧都の始めて多武峯に修せられたる法華八講より出てたる名なるへし。

楠目清馬墓 多武峯街道を左に入る三丁、當大字の舊墓地字雀墓赤阪古墳と接續地にあり。楠目清馬は天誅組傑士の一人にして、十津川に破れて此地に逃れ來り、藤堂藩士の襲ふ所となりて自殺す。明治二十九年四月前宮内大臣土方久元子其誠忠を頌し、自から來りて茲に奠し、地方の有志金を醸して其墓を修したり。

倉橋尋常小學校 明治七年倉橋今井谷横栢北山四箇村の組合を以て創立し、柳流館と稱せしか、同九年下淺古組合の下村小學を合せ倉橋小學と改稱し、同十六年南音羽北音羽下居組合の音羽小學を合併し、北山に分教場を置く。同十八年五月校舎新築落成し、同二十年南音羽を割きて小學簡易科教場を置き、北山分校を廢し、同二十四年南音羽簡易科教場を廢して合併し、倉橋尋常小學校と稱す、同四十三年四月下淺古の二大字を分離し以て今日に至れり。

多武峯村役場 倉橋にあり、元大字下居にありしか、明治二十二年此地に移し、後同四十三年新築落成せり。

下居 倉橋に接して多武峯街道の登りにあり、七卷抄に此所は倉橋山の下居原と云ふ所なり、いみしう庭を造らせ四季に従ひて叡覽ありけると、崇峻天皇柴垣宮に在ませし時の様をあらはせるは此地にして、高き皇宮より下り居ませしに依りて此名あるか如く見ゆれとも、これ多武峯を中心として藤原の宮より登り道に上居のあるに對して名つけしなるへし。

神明神社 村社にして天照大神を祭り、春日神社は其境内にある末社なり。

百市 下居より多武峯街道を登り、南音羽領を過ぎて達する地なり、古昔平野の産物を茲に持ち昇り、山谷の物品を茲に持ち降り、互にこれを交易したりしに依り百の市の名ありと云傳へ、其専ら市場に充てたりと云へる地は、其後庚申堂となりたりしか、今は宅地となれり。

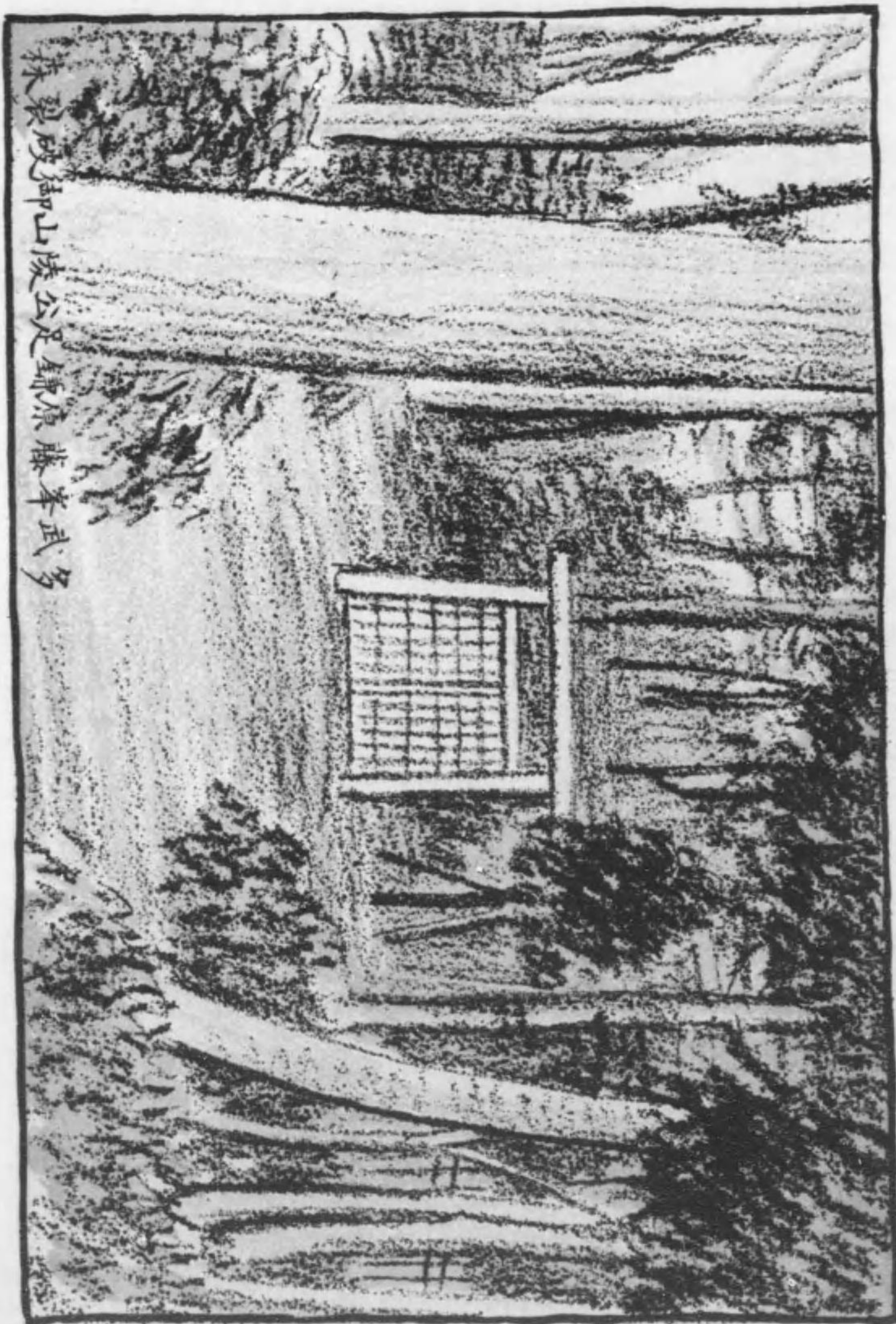
「ヒント」の薬師は、街道の右山麓にあり、石に「ヒントノヤクレ、タウノ道法」の銘あるものにして、諸人乳の爲に祈願をなせり。

住吉神社 村社にして表筒男命・中筒男命・底筒男命を祭り、八幡神社は其境内にある末社なり。

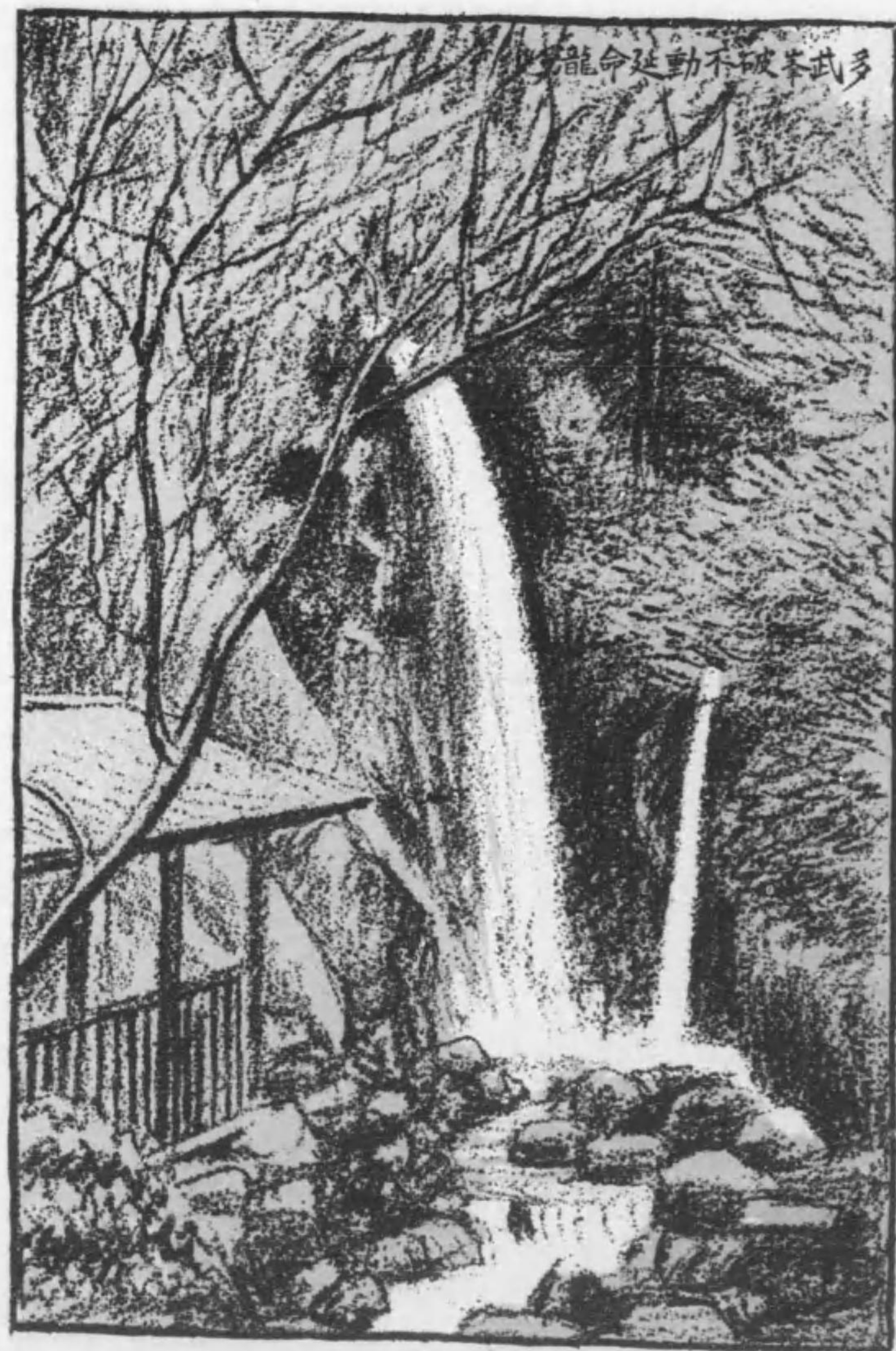
八井内 百市と多武峯との間、即ち多武峯の東口にあり、故に寺口と稱し、往時多武峯山内の隆盛なりし頃は頗る繁昌して、稍市街の形をなしたりしか、今は林業に依りて漸く其舊態を維持するのみ。

古昔弘法大師遊歴の次、所呪の井なりと云へるもの八箇所の中、今尙ほ其三を存せり、これ此地名の因て起る所なりと云へり。

延命瀧は大字の入口左側にあり、直下二十五尺、近時人工を加へて其様掬すへく



多武峯山麓足原藤原山



多武峯不動延命龍

訪ふものをして清涼俗塵を洗ふに足るの感あらしむ。

破不動 延命瀧の前巨杉の下にある大石に不動明王の像を刻せるものにして
其中央より刀を以て斫りたるか如く兩斷せり、是れ慶長十二年閏四月二日談山高
岳の巨松摧裂せし時に破裂せしものなりと云へり。

六萬ヶ谷 大字の後背にあり、天正の兵亂に將軍地藏の威徳に依り、滿溪の杉檜
は六萬の軍勢に見えたりと云ひ傳ふる所なり。

春日若宮神社 村社にして、金毘羅神社は其境内にあり。

多武峯郵便局 街道の左にあり。

多武峯 村の南端に位し、東は飯盛塚、八井内、南は高市郡大字冬野、西は西口及高
市郡飛鳥村大字東山、北は北山、横梯に接す。

皇極天皇の朝中臣鎌子時の逆臣蘇我入鹿を誅せんとし、舒明天皇の皇子中大兄
皇子と倉橋山の峯藤花の下に於て竊かに相擬議し給ふこと屢なりしより談峯の
稱起り、又談武多武田身嶺大務等の文字を用ひ、後ち大織冠鎌足公を茲に奉祀する
に至りて大に榮え、神社及坊舎を併せて總て之を多武峯と稱し、延いて附近の山谷

悉く多武峯の稱を被らざるなきに至れり、大字の名及村名の起源も亦茲にあるなり。又多武峯を龍山と稱するは、大織冠か定恵和尚に告げて地の形大龍の起立して左腹をあらはすの形にて、頭頸腹尾分明なりと稱せられしに因りその五臺山の稱あるは、東は伊勢の高山、西は金剛山、南は金峯山、北は大神山、中央の當峯を併せて神仙の靈嶺とし、中華の五岳に比し、又棕橋の河流は清涼山路に似たりと云へるに依りてなり。此峯は大字の中央に聳ゆ、全山數峯に分れ談峯御破裂山三天の森等は其最も有名なるものにして、古檜老杉森森として四時の翠色滴るか如く、南面中腹には別格官幣社談山神社あり。本殿拜殿樓門十三層寶塔攝社末社等甍を竝へて宏壯華麗、老樹これを圍み翠紅相映して風趣掬すべく頗る幽邃の佳境にして、世に關西の日光と稱せらる。古昔は登山の路三方にあり、東は棕橋五十二丁卒都婆五十二位石とある表街道にして、今の櫻井町より到る多武峯街道是なり、西は細川三十七丁卒都婆三十七尊種ありとある裏街道にして、高市郡高市村大字岡に達するものは是なり。北は北山路四十九丁卒都婆四十九院額ありとあるものにて中古より杜絶せるものなり。今はこの外に吉野郡上市町より七十五六丁にして達す

るもの一道あり。

大橋 表道より登り多武峯の入口にあり、橋上屋根を葺けるに依り屋形橋と稱す、寛政三年の修繕に係り今又修理を行ふ。

華嚴瀧は大橋を渡り、杉檜森森たる神路に入り行くこと十數間右方の山腹を走る一水にして、直下凡そ三十丈、其水多からざるも老樹日を遮りて四時日光を受くることなければ、夏季の清涼想ふべきなり。

阿含瀧は、尙ほ進むこと數十歩にして華嚴瀧と相並ひ、其様異ならされとも其流れ至て細し。

女人堂址 瀧より半丁許進みて左に石橋を渡り、立石の指示に従て行くこと七八丁の所にあり、往時は婦女の門内に入るを嚴禁し、茲に一堂を設けて僅かに遙拜せしめし蹟にて、此所より西門に出づる便道あり。

東大門 昔時妙樂寺護國院の山門にして、一に表門と稱す、頗る壯大堅固にして今尙ほ古風を存し威容を保てり。

下乗石 門に入りて數歩道の右側にあり、天然石に尊圓親王の御眞筆を深く刻

せり。

牛石 下乗石より左右に舊寺院蹟の石垣を眺めつつ登ること二丁餘にして道の左側にあり、其形牛の伏せるか如く、往時某侯來りて當山を検せんとせし時、迅雷晦冥忽ち護法善神此の石の上に出現す、侯恐れて終に目的を達せずして過きたりと云ひ傳ふる石なり。

摩尼輪塔

牛石と相竝て道の左側にあり、八角柱に方形の石蓋あり、妙覺究竟摩尼輪乾元二年(突卯) 五月 日建之の銘文を有す。維新の際神佛混淆を忌みて土中に埋めたることありしか、後これを掘り出して舊地に建てたるなり。

淡海公の墓

摩尼輪塔より半丁餘を上り、左の小徑に入り行くこと十數歩にして其左に小阜あり、草樹鬱蒼籬を隔てて飯盛塚を望み、景色頗る佳なるの地に、十三層の石塔あり、峯の塔と稱す。

然るに此塔は大和志に、多武峯巖墓南百步許建十三層石浮圖勒曰永仁六年立謂之峯塔傳云、巖公冥福也とあり、名稱より考ふるも山頂にありしもの如し。……三代實錄其他の史書に贈太政大臣正一位藤原朝臣多武峯墓とあるを録足なりとの説もあれど、不比等なるへしと推斷するを

當れりとす。……さて多武峯に不比等の墓ありとすれば、延喜式の記せる兆域を考察して、東西十二丁、南北十二丁の廣袤の地を求めんには、御破製山の地なるへしと思はるれど、近頃其下方壇上ヶ森を其處なりとする新説あり、(奈良縣史蹟調査水木氏報告の要領參)

燈籠ヶ辻

淡海公の墓より舊路に還り、少しく行き數十基の石燈籠道の左側に并列せる地を稱するなり。後醍醐天皇御寄附の燈籠は、燈籠ヶ辻道の右側にあり

高九尺弱、大工利弘、元徳三年二月 日云云の銘文あり。

二の鳥居

後醍醐天皇御寄附の燈籠より少しく行き、本社參拜路の前にあり、參拜道の左にある二基の石燈籠は二條公爵の獻納に係る、二の鳥居は櫻井町大字下にある大石造のものなり。

轉輪藏址

參拜路の右方小高き所にあり、元壯麗なる建造にして一切經を藏め佛像を安置しありしか、維新の際神佛の混淆を禁せられしと共に取り拂はれ、今は唯礎石のみ存せり、されと上には洞紅葉下に牡丹園の名残を止むるあり、滿山錦を飾るの候逍遙歸るを忘れしむるは實に此地なり。

洞紅葉

二の鳥居より正面に進むこと數十歩、道折れて右に入れば幾百の老楓

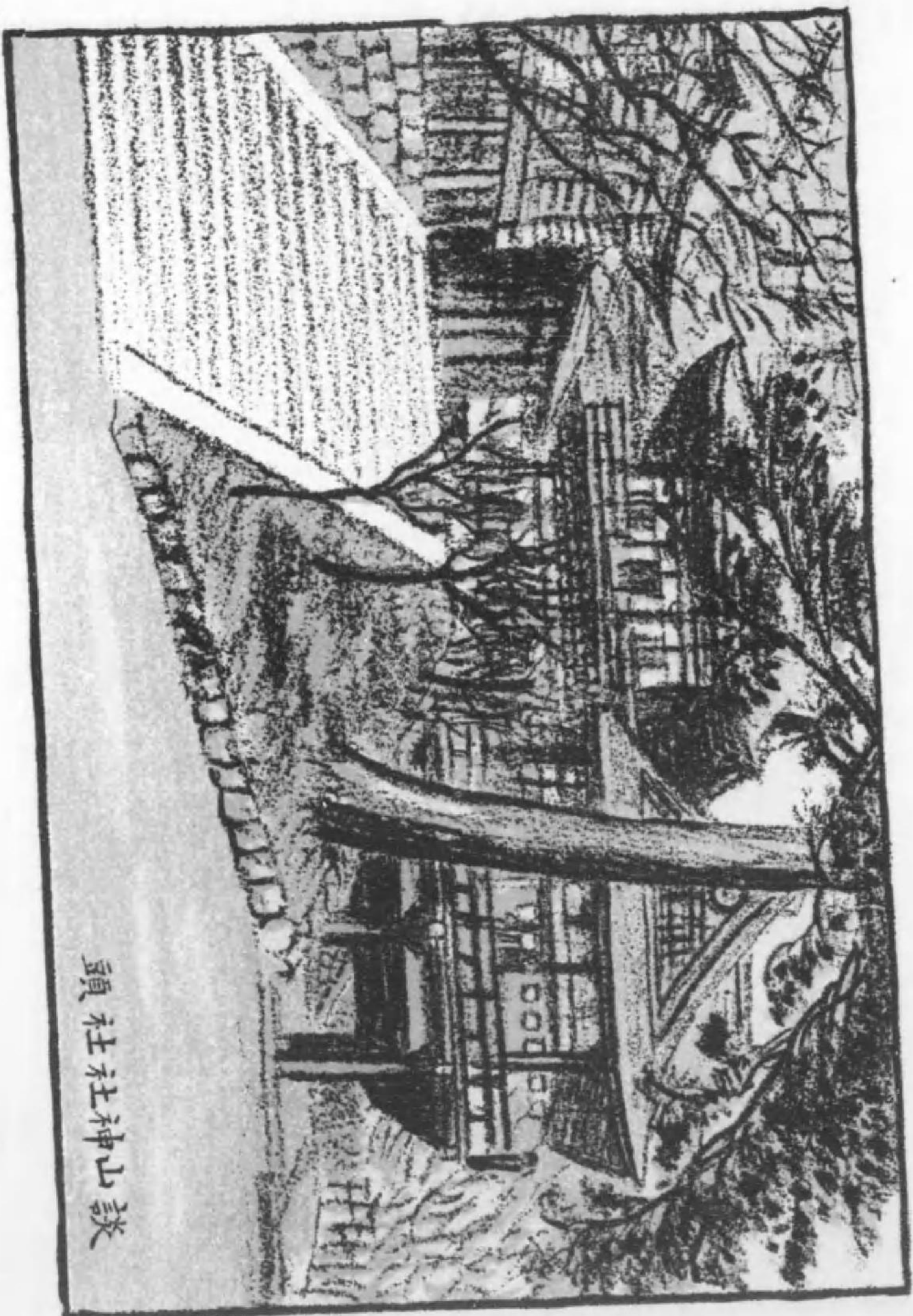
あり、秋季佳趣花に勝るものある即ち是なり。

鶴の手水鉢 二の鳥居より數十の石階を上りたる正面にあり、全部花崗石にして盤上一羽の鶴を刻し、口嘴常に清水を吐くを以て此名あり。是れ公爵九條道孝公の獻納に係り、其製古からさるも其作頗る妙なり。

本殿 鶴の手水鉢に身を清め、右に進み樓門を入り左に向て拜すへし、本殿の創始は鎌足公の男定恵和尚大寶元年九月六日方三丈の神殿を造り、公の靈像を安置し聖靈院と號したるに起り、左右は西透樓東透樓、前面は古來千疊敷と稱する拜殿にして共に一神域を畫し、何れも嘉永三年の改造に係り、宏壯優美金碧燦爛公の偉徳を敬慕せしむるに餘りあり。公は藤原氏の始祖にして、其先天兒屋根命に出て其第二十世小徳冠中臣御食子卿の長子なり。推古天皇の二十二年八月甲戌十五日を以て高市郡大原なる藤原の第に生る、長するに及んで仁孝聰明玄鑒深遠博く書史を涉獵し、誠忠英邁専ら意を皇室の隆替に注ぎ、夙に蘇我入鹿の暴逆を看破し雄略英明なる中大兄皇子と相親み、共に城東倉橋山の峯藤花の下に於て謀を談す次て蘇我倉山田石川麻呂佐伯連古麻呂葛城稚大養連網田等の同志を語り、皇極



景金山社



談山神社頭

天皇四年六月三日三韓進調の表文を讀むに託し、急に入鹿を召さしめ殿中に於て誅戮を加へ、其父蝦夷等悉く自殺し、蘇我氏一族全く殄滅し、人人喜び踊り皆萬歳を唱ふ。後孝徳天皇は紫冠内臣を授け封戸を増し、軍國の機要一に公の處分に任す。齊明天皇の即位に及んで、大紫冠を授け封戸を増す。天智天皇八年己巳十月十日病急なり、帝私亭に臨み親しく其所患を問ひ、其所思を聞き、悲み自から勝えず涙を流して宮に還り、同十五日皇太弟を遣はして特に優詔を賜ひ、大織冠を授け内大臣に任し、藤原朝臣の姓を賜はり、十六日年五十六にして淡海公の第に薨す。天皇大に悲悼し、痛惜の詔を發し、純金の香爐を賜ひ、衆庶擧げて哀み父母を喪ふか如くなりし等、其事歴は國史に顯著なれば、茲に詳悉せず。

東寶庫 本社右にある木造の朱庫にして、今は特に刀劍のみを藏せり。

春日神社 東寶庫の前にある末社にして、天保五年の創立なれども、當時境内各建築物の粹を集めてこれを模したるものなりと稱す。

文庫 東寶庫の東方數十歩にある土藏作りなり。

東殿 洞の紅葉の上方清境にある攝社にして、淡海公及真人公(定恵和尚)を祭り

寛文八年の創立、嘉永三年及明治二十三年の修繕に係り、同十年三月攝社に定められたるなり。

藤架 淡海公神社の右方數十株の古藤纏綿せるあり、花開いて紫白相映するの候は頗る美觀なり。

菴摩羅果樹 菴羅樹と略稱す、西透樓外鶴手水鉢の後に在り、定恵和尚唐より持ち歸りしものなりとて、桂樹と共に境内の名木なり。

西寶庫 菴摩羅果樹の西にあり、其構造は東寶庫と同一なり。

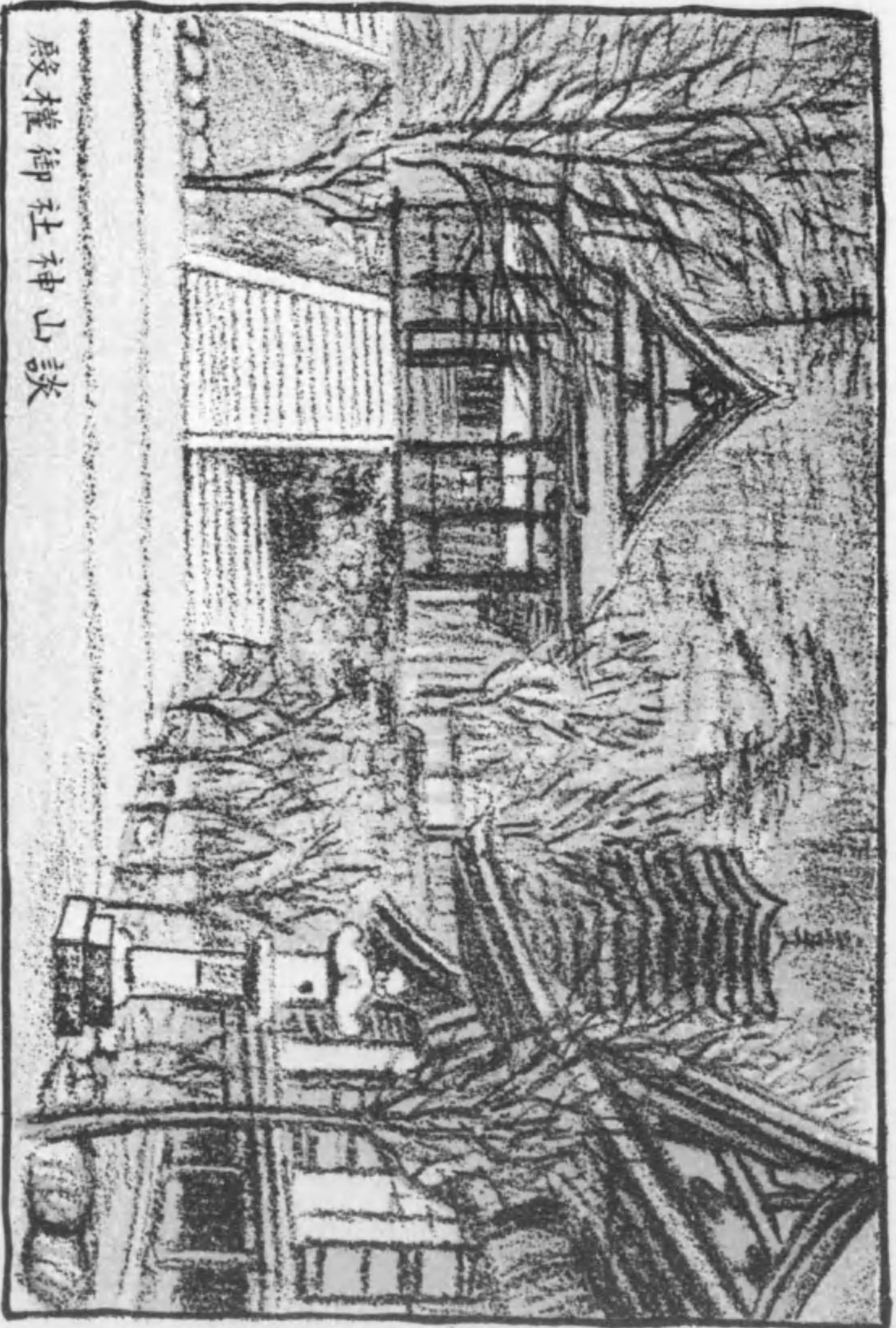
三天社 末社にして西寶庫の西にある市杵島姫神社、宇賀魂神社、菅原神社なり

其後背は即ち三天の森にして、維新前までは其嶺に鎮座せしなり。

神廟 本社西方數十歩にあり、其高四十三尺五寸、十三層の朱塔高く翠樹の裡に聳え、實に境内の偉觀なり、公の薨するや淡海公は攝州島下郡阿威山に葬りしか、定恵和尚唐に在りて其訃を聞き、清涼山寶池院の塔を模してこれを造り、其材を舶載して白鳳七年九月歸朝し、同十一月遺言に依りて此地に改葬建築せり、是當社の濫觴にして現在のものは嘉永三年の再建に係り、今保護建造物となれり。

談山神社廟三十重塔





談山神社御權殿

權殿 本社改造等の時、神像を奉遷する社殿にして、創立は天祿元年再建年代不詳、嘉永三年の修繕に係るものなり、現今特別保護建造物たり。

龍ヶ溪 權殿の後背にある小溪にして、其側に龍王の祠あり。

龍ヶ瀧 龍ヶ溪の下にして水細きも清極まり冷至れり。

摩尼法井 龍ヶ瀧の傍にあり、清泉常に湧出し、往古定恵和尚法華經を講せし時善女龍王出現したることありと云ひ傳ふる靈泉にして、維新前は毎朝これを汲みて神前の鬘伽に用ひ、今尙ほ神供水となせるもの即ち是なり。

其外天照皇太神を祭れる神社、大山津見神を祭れる山神社、久久能智神を祭れる杉山神社、大山咋神を祭れる比叡神社、宇賀之魂命を祭れる稻荷神社、高靈神を祭れる靈神社、火産靈神、奥津日子神、奥津比賣神を祭れる竈神社、應神天皇を祭れる八幡神社等は龍ヶ瀧の下一小區域内に鎮座せり、境内社にして、就中八幡神社は往古より社殿なく神を以て本社となせり。

惣社 天神地祇八百萬神及鎌足公を合祀し、延長四年に創立し、近代の再建は安永四年修繕は嘉永三年なり。従前攝社にして其造營は長者宣を以てし、正遷宮に

は必ず勅使奉幣あり。其日は陰陽寮の勘文を以て定めらるるの例なりしなり、又合祀の祭神は高市郡大原村大原神社と稱し、祭神降誕の地に祭り、同じく長者宣を以て造營ありし古社なりしを、明治六年此に移して合祀せり。

神廟拜所 神廟即ち十三層塔の正面低地にあり、白鳳八年の創立にして、近年の再建は嘉永三年にして慶應三年の修繕に係り、元の講堂にして本社拜殿に亞き境内建物の大なるものなり、現今社務所を置く。

祓殿 惣社より下ること數十歩、道の左側にあり、元の護摩堂にして、今は勅使参向の際先づ此殿に入りて祓式を擧げらるるに依りて此名あり。

談山神社 當社は白鳳七年十一月十三層塔を建立したるを以て創始となす。其後大寶元年定惠方三丈の神殿を造り、併せて講堂、常行堂等の諸堂及び僧院四十二を造立し、談山妙樂寺護國院と名づけ、天曆十年の頃より天台宗比叡山の末寺となり、藤原氏祖先の祠廟たるを以て、其一門は素より朝家の御崇敬も亦篤く、後醍醐天皇延長四年神號を談山權現と勅定せられ、後花園天皇は談山明神の號を賜ひ、織田信長豊臣秀吉を始め徳川代代の將軍より寄附物品等數多あり、明治七年十二月

二十二日別格官幣社に列せられ以て今日に至れり。

當社建造物は、創立より永保元年に至る四百有餘年間は記録の徴すべきなきを以て詳かならず、即ち永保元年三月五日倉橋山音石の民家より出火し、延いて一山に及び堂塔佛閣焼失す、是れ興福寺の衆徒怨を含み來りて放火せしに依るものにして、當山炎上の第一回なり。其後天仁元年九月十一日興福寺の僧徒蜂起し、火を一山に放ち堂塔坊舎大部分烏有に歸す、是れ其第二回なり。降りて承安三年六月二十五日興福寺と合戦の爲め、又一山の大部分を焼失す、是れ其第三回なり。後治承元年十二月二日十三層塔を再建す。第四回は安貞二年四月興福寺の僧之を燒き、第五回は正平六年一山火を失し伽藍悉く焼亡し同七年造營せり。第六回は觀應二年の焼亡にして、原因不明翌年造營せり。第七回は永享十年八月畠山持國南朝の遺族を攻めたる兵燹にかかり其後建立し、第八回は嘉吉二年八月二十九日北兵の焼亡する所となり、第九回は文明二年、第十回は永正三年八月細川の臣赤澤藏軒の兵燹に罹り、永正十七年造營せり。後慶長十九年大雨の爲めに山岳崩壊し社殿破損せしを、三代將軍家光これを修造し、元和五年に竣功せしより爾來三四十年

を隔てて寛文八年・享保十九年・明和五年・寛政八年等に造營あり。現在のものは即ち嘉永三年の改造に係り、古來造營の都度必ず長者宣を以て下知せられ、遷宮の際は特に勅使參向あるを例とせり。而して維新前までは社殿の外尙ほ金剛院以下四十二箇院ありて神殿に奉仕し、梅室以下六箇寺ありて一山の雜役に承仕し、福智院以下四箇の奥院ありて一山の葬儀を支配し、又青蓮院・宮本坊及學頭・竹林坊等ありて華を極め美を盡したりしか、今は悉く民家と變したり。

神像の御動座は嘉吉二年二月二十九日橘寺に避難ありしを第一回とし、第二回は應仁三年二月これを取り出し奉るとあるもの、其第三回は永正三年八月吉野金峯山勝手神社に動座し、翌年十二月二十一日歸座とあるもの、後天正十六年四月三日郡山に移し、同十八年十二月二十八日還座あり、是れ其第四回なり。而して神像は中央正面に大織冠、左右は定惠和尚と淡海公にて、近江國高男丸の所造なりと荷西記に見え、又檢校千滿法師の作なりともあり、古老は高男丸の手になれる像を千滿法師所造の像中に納めて安置せしなりと傳説せり。

當社に於ける戦亂の第一回は、永保元年三月五日興福寺の衆徒多武峯僧徒の凌

轢を被りたるを怨とし、堂の衆寺下居の安部寺・棕橋音石の民宅を焼失し、寺中合戦を企てんと欲したりしか、經邇上人のこれを見るに忍ひすとして、離山を企てたるに依りて停止したるもの、第二回は天仁元年九月十一日興福寺の衆徒蜂起し、傘峯より打ち入り食堂・經藏・惣社・大溫室・多寶塔・灌頂堂・五大堂・淨土堂等を焼失したるもの、第三回は承安三年六月二十日興福寺の大衆蜂起し、坂田・細川・傘峯・棕橋・大道・天滿峯・水越峠・小竹峯・宮奥等にて合戦始まり、二十一日は傘峯冬野、二十二日は大雨の爲め休戦、二十四日多武峯の衆徒悉く退出、二十五日講堂・食堂・常行堂・十三重塔・法華堂・聖靈院・寶藏・鐘堂・惣社・曼荼羅堂・三重塔・先德堂・食堂・大溫室・淨土堂・五大堂等を焼亡したるもの、第四回は安貞二年四月二十三日興福寺の僧徒亂入して焼亡し、爲めに七大寺は閉門せられたるもの、第五回は元中元年南北講和し、南帝還京の後尙ほ吉野山に留まりし三輪左衛門尉等四條資行を擁して當山に據り、高取城の越智と同しく北軍に抗し、永享十年八月畠山持國大軍を引率してこれを陥れたるもの、第六回は高取城陥るの後、越智通頼逃れて當山に來り、敗兵と共に城を構へ、嘉吉二年八月二十九日北兵の爲めに破られ、堂舎防宇悉く烏有となりたるもの、第七回は永正

三年八月細川の臣赤澤藏軒來りて大和諸豪を攻むるの際、亦兵燹に罹りたるもの第八回は天正十三年一山葛藤を生して各分裂し、衆徒の大半郡山城下へ退去し、同六年四月三日豊臣秀吉の下知に依り神像を彼地に移し、新多武峯と稱するに至りしものにて、後慶長年間徳川氏の命に依り一山和熟し、大に社殿を造營するに至りたるなり。

社祿 王制に係る封戸の事記録に所見なし、今當社所藏の古繪圖に就て見れば、建久中葛下郡磯野郷四至應仁年間同郷契約文高市郡各庄の分あり、是れ皆寺領なりしならん。天正八年九月織田信長の維任光秀等に差遣せし目錄に、當山の分九百八十五町九段八畝六歩、田六千三百五十箇所、畠屋敷百濟方百十六町八段六畝十二歩、年貢百四石四斗八升五合、御料惣高六千七百九斗六升八合とあり。其後百濟の分を沒收せられんとせしを、愁訴に依りて勅使を安土に下され、信長を諭されしに依り其事止みたりしも、追追減縮せられ、文祿四年の朱印高は三千石と定められ、慶長八年徳川氏更に朱印を下付し、寛文五年八月配當目錄を定めたりしも、亦三千石なり、爾來維新土地の達あるまで此高を定額とす。現在は境内一萬五千四百七

十五坪あり。談山保存會を設立し其保勝に努め且つ内務省より金二千圓を下賜せられたることあり。

寶物 小野篁の筆なりと云ふ御神影を始め、土佐光茂畫、一條兼良詞書外題、近衛家熙の筆になる縁起繪卷、住吉如慶、住吉具慶の筆になる新縁起繪卷、櫻町天皇宸翰、御製和歌十五首、信貴山行圓の作なる二帶笙、祭神の所持品なりし古鏡、高倉天皇下賜の談山永補任之印、三十六歌仙額、狩野法眼探龍の筆になる多武峯古繪圖、巨勢金岡の筆と稱する聖徳太子傳圖、中將姫の筆になる法華經、光明皇后の筆なる普賢經等合計書畫器物一百六點、刀劍一千八百五十四振、鎗十八筋、薙刀二十九筋、矢根一百七十三本を藏し、殊に元と別院なりし粟原廢寺の露盤(覆鉢)及阿闍梨の筆なる大威徳明王の畫像は國寶に編入せらる。

談所ヶ森 神廟の後より山崖の小蹊を攀ち上ること數丁にして達す。是れ古昔の倉橋山の峯にして、即ち中大兄皇子の鎌足公と謀議を凝し給ひし地にして、今尚ほ藤花の舊株所所に蔓延し、訪ふものをして當年の偉績を追想せしむるに餘りあり。

御破裂山 神山又高嶽と稱し、談所ヶ森の後方三四丁にあり、其名の由来は後冷泉天皇永承六年正月二十四日神像の右面四寸餘破裂せしを姑め、天下變ある毎に神像に異あること幾十回、其都度此山鳴動し延いて山谷悉く震動す。其最も甚しかりしは慶長十二年閏四月二日の異變にして、全山の松樹悉く摧裂したりとて、慶長十二年に建設せし破裂松舊址の碑あり。或は藤原鎌足公の墓なるへし。古來鳴動の時能く其響を聞き得る地を立聞の芝と稱し、今の城島村大字粟殿字四ッ川高市郡高市村大字阪田多武峯村大字北山の三箇所を以て之に充てたり。

御旅所 毎年四月十六日の私祭に渡御の式を行ふの時神輿の到る處にして、神社より道を隔てて向側にあり、元と學頭竹林坊の遺蹟なり。

荒神山 本社と溪流を隔てて對峙し、其頂高からすと雖も眺望絶佳なり、維新前迄は荒神の社ありしを以て此名あり。

増賀堂 本社を拜し終て西門に出づる途中左側にありて、増賀上人の木像を安置せり、元字念誦窟なる經堂にありしか、堂は移りて櫻井來迎寺の位牌堂となり、寺に今位牌堂なし木像は轉して一時商人の手にありしか、明治三十六年有志者上人の徳を

慕ひ此堂を建立して復歸したるなり。

當山は定恵和尚の法孫世世相繼きて神殿を守護し來りしか、其後延暦四年始めて維摩經を修せし善珠僧正、天曆二年十月法華八講を修せし實性僧都、天曆八年始めて讀經會を修せし智明禪師、康保元年講堂に摩訶止觀を講せし増賀上人、應和二年八月常行三昧を修せし如覺禪師等を始め、覺譽禪師、經暹上人、素意法師等名僧智識の來りて座主となりしもの尠なからず。就中中興の増賀上人は幼にして佛果の異靈あり、叡山に登りて深く佛教の奥義を極め、其性聰明深智名利を惡み世俗に絶す。應和三年七月始めて當山に入り、念佛修行大に其徳果を顯はし、其後碩徳踵を接し賢材林を成し、永く美風を此峯に遺せしものは、是れ實に此上人止住傳法の功に外ならざるなり。

彌勒菩薩 石像は西大門内にあり、是れ古昔高麗より傳來したる本朝石像の最初にして、飛鳥の法興寺即ち舊元興寺の東金堂に安置したりしか、村上天皇康保三年三月檢校第二祖千滿和尚此地に移したる靈佛なりと稱す。

西大門 一に裏門と稱し、其構造表門に比し稍疎なりと雖も、其古色は却りて勝

り、門外東大門と同筆の下乗石あり。

念誦窟 西大門を出て途の右側にあり、元多武峯の奥院にして常念佛堂、地藏堂、鐘樓等あり。増賀上人此地に參籠し、念佛三昧を修せられ、入定の時紫雲龕き靈香薫せしより念佛の道場とせしか、明治維新の時廢寺となりたる遺蹟なり。

五本松 又五松原とも云ふ、本社より西へ行くこと三丁、念誦窟の前數十歩の左右に老櫻數株ある名勝にして、維新前までは此地に觀櫻の舞臺を設けたり、其盛其美以て想ふべきなり。

増賀上人の墓 三社宮より進みて右方一山墓地の上により、略記には文治三年十月二十日寺主玲與十方檀那を勸進し石塔を建つとあれども、現在のものは小なる五輪塔にして、一方に長保五年六月九日とあるは其入寂の日、一方に慶長七年十一月九日とあるは其建立の日を刻したるものならん。而して維新前は此塔小宇の内にありしか、今は石を以て二段の圓壙を築き其上に安置せり。

兩槻宮址 齊明天皇の二年秋九月觀を田身岑に起つ。側に雙槻樹あり因て名づけて兩槻宮と曰ひ、又天の宮と名つくとあり。後大寶二年三月大倭國をして兩

槻の離宮を修治せしむとある遺蹟にして、今増賀上人の墓と三社宮との中間左側の山間稍眺望に富める平地にあり、此地字根槻と稱するものは蓋し兩槻か二槻となり、二槻か根槻に轉したるものなるへし。

多武峯尋常小學校 明治五年十二月の創立に係り、西口多武峯鹿路飯盛塚八井内針道百市新開の八大字を以て學區となす。同十年八月通學不便の爲め八井内を分離す、同十三年九月同校出火の爲に燒失す。故に同年十二月再び八井内を合併し以て今日に至れり。

西口 東北多武峯に接し、西南は高市郡高市村に境す。本大字は多武峯の西の口に當れるを以てかく名づけられたるものなるへし。

三社神社 五本松と兩槻宮址との中間左側にある村社にして、白山神社比叡神社、市杵島神社を祭れるなり。

飯盛塚 西北多武峯八井内針道の三大字に接し、東南は鹿路及高市郡高市村大字冬野に境す。往古此邊に櫻樹多く、花時の遠望恰も飯を盛れるに似たり、西行法師探勝の折此處に宿り、飯盛塚と名づけられたるによりて此名ありと云ふ。

如覺禪師の墓 東三丁の所にあり、谿を隔てて淡海公の墓と相對せり、禪師の父は九條右大臣藤原師輔公、母は延喜帝の皇女齋宮雅子内親王なり、童名はマチオサ君と云ひ、俗に高光少將と稱す、應和元年十二月五日叡山横川に詣りて、増賀上人に禮して出家受戒し、同二年八月多武峯に登りて常行三昧を修したる高僧なり。

杉山神社 大山祇神を祭れる村社にして、造化神社は無格社にして、高皇靈神、天御中主神を祭れり、明治四十二年杉山神社に合祀せらる。

鹿路 西北高市郡高市村大字冬野及本村大字飯盛塚に境し、東南は吉野郡龍門村大字西谷に接す、四面皆山にして中央の窪地にあり。

天一神社 天麻比都禰命を祭れる村社なり。

針道 古昔聖路と稱し萬葉集に出づる地にして、西北は八井内百市南音羽にして、東南は針道山を隔てて宇陀郡神戸村に境す。

八幡神社 村社にして若宮神社あり。

南音羽 村の中央部にありて音羽山の麓に位す、音羽は又音石に作る、是れ響石なる異石あり、これを打ては響を發すと云へるに因みて、名つけたるものならん。

音羽瀧 觀音堂の東にあり、眼病者の來り浴するもの常に絶えず。

觀音寺 又善法寺、音石寺と稱し、千手千眼の觀音菩薩を安置し、勝寶元年沙門心融これを建立し、天長年間安部中納言入道俗名國香之を改造す。坊舎の數多く上院下院に分たれ、貞觀十年の頃より談山妙樂寺の末寺となりしか、今は田畑となり、音羽千坊の名のみを存し、現在の小堂は俗に音羽の觀音と云ひ、眼病者に對する靈驗炳焉なりとて患者の參籠するもの多く、祈願の聲日夜絶えず。

九十餘社神社 村社にして天手力雄命を祀れり。

北音羽 南音羽と相對しての名稱なり。

今井谷 本村の西部にあり、東西南の三方は山にして南方北山に連る。

鷺の森神社 村社にして天照皇大神を祭れり。

横柿 村の西部に位し四圍皆山なり。

戸隠神社 村社にして建御名命を祀れり。

御年神社 無格社にして御年大神を祭りたるも、明治四十五年村社に合祀せり。

北山 村の西南部にあり、周圍皆山にして土地高低多し。

手力雄神社 村社にして手力雄命を祀れり。

栗原 村の極東に位し、本村中の大部落なり。

栗原山 東南に峙立せる秣山にして、古來大字の共有山なりしか、近來これを各戸に分割して植林に著手せしもの多し。

栗原寺の遺蹟 大字の南部にあり、和銅七年多武峯寺院の旺盛なりし頃、仲臣朝臣大島此地に伽藍を建立せしか、後山嶽崩壊し堂塔廢滅し、其三重寶塔の覆鉢は今談山神社に存して國寶となれり、其佛體の一部は赤尾忍坂に遺り、金堂の字及礎石等現存せり、金堂址には大正四年柵を施し其堙滅を防けり。

墨染櫻 今僅かに七株を存して、來り訪ふものをして古を偲はしむ。

(覆鉢銘文) 限東竹原谷東岑 限南太岑寺壹院四至

限樞村谷西岑 限北忍坂川

此栗原寺者仲臣朝臣大島惶惶誓願奉爲大倭國淨美原宮治天下天皇時日竝御宇東宮敬造伽藍之爾故比賣朝臣額田以甲午年始至於和銅八年同二十二年中敬造伽藍而作金堂仍造釋迦丈六尊像和銅八年四月敬以進上於三重寶塔七科鐘盤矣
仰願藉此功德

皇太子神靈速證无上菩提果

願七世先靈共登彼岸

願大島大夫心得佛果

願及含識俱成正覺

小谷の古墳

字小谷にあり、高七尺、根廻り二十七間、段別四段五畝歩、東は朝倉村大字笠間領との境界の西に當れる山腹に在り、塚上及近傍は雜木繁茂し、南に塚穴の入口あり、玄室奥行十二尺幅五尺、高四尺五寸、皆今日の煉瓦様の瓦方一尺許のものを以て積み上げたるなり。

此他、越塚、西アカベ等に古墳あり。

栗原尋常小學校

栗原下リ尾の二大字を以て學區となす、明治七年一月舊神宮寺内に創設せしか、明治三十六年松山街道に沿ひたる地に校舍を新築し、現今に至る。

下リ尾

村の東部栗原の西に連り、東南は栗原山及倉橋山を負ふ。

神明神社

大字の南部にある村社なり。

清瀧

大字の東凡そ八丁の山間にあり、地冷に水清きを以て、來り遊ぶもの頗る多し。

古墳割石塚脇等にあり。

人物

定慧 大和多武峯の開山なり。定慧は俗姓藤原氏、内大臣鎌子の長子なり。母は車持國子の女にして、初め天智天皇の妃となる、女姪めるあり、天皇鎌子に賜ひて曰ふ、生める子男子ならば卿か子とせよ、女ならば朕か子とせむと、而して其子は即ち定慧なりと云ふ。小字真人、慧隠に就きて出家して三論を修習し、孝徳天皇白雉四年に道昭等と共に唐に航して慧日寺神泰に師事し、後歸朝し、大和の多武峯を開き父鎌子の遺骸を攝津安威山の墳より遷し葬り、其上に十三層の塔を建立す、是れ唐の清涼山寶地院の塔を模したるなり。後和銅七年六月寂す。壽八十餘なり。

増賀 多武峯寺の僧なり、増賀は俗姓橘氏、京都の人、參議恆平の子にして、延喜十七年に生る。幼時より異相あり、四歳にして始めて父母に携へられて比叡山に登り、慈惠僧正良源を訪ひて侍童となる。幾許もなく解行共に優れ、三塔の間に盛譽喧し、乃ち僧正を仰きて得度受戒し、大乘の比丘となる、爾來比叡山の法規に遵ひ、十二年の間山を下らすして、修行の功を積む。其後大乘の比丘の威儀を整へ、僮僕を

も從へて京師に入り、五條西洞院なる父母の家を訪ふ、然るに當時父已に歿し、母寡居して家を守り、一門零落し、牆壁破れ、檐庇傾き、舊時の觀を留めず。師其荒廢を見て大に驚き、且つ悲み母に謁して具に侍養を怠りたる罪を謝す、然るに母は却て悦はず、儼然として誡めて曰く、汝は已に出家の身なれば汝の侍養を求めず、唯汝か修行の功を積みて、一日も早く菩提の道を成就し、兩親を救はん事を望むなり、然るに今汝を見るに美麗なる袈裟を著け、僮僕を從ふは汝の心菩提にあらすして名聞にあるにあらざるか、汝徒に名聞を求むるならば兩親も永く出離得脱すること能はざるへし云云と。増賀は母の言を聞きて大に愧ち、且つ感し、膝下に拜俯して慈訓を受け、直に比叡山に還り、以前に倍して解行を勵み、誓を立てて一千夜の間根本中堂に籠り、毎夜本尊藥師如來の前に一千禮をなして菩提の心の發るやう祈願し、一千夜の期満ちて何の靈驗をも覺えずとて一錫飄然として山を下り、近江路より東行して伊勢に入り、太神宮に詣て同様の祈願をなし、一夜夢に菩提を發さんとすには、其肉體を見るなかれと告ぐるものありと覺え、全く太神宮の靈告なりと信して大に歡喜し、これより名聞を嫌ふこと蛇蝎の如く、即時に袈裟等一切著用すると

こゝろを脱き棄てて路傍の乞食に施與し、身に寸絲を掛けずして歸途に赴く。行人嘲笑すれども師自若たり、四日を経て比叡山に歸る。儕輩狂となし、或は笑ひ、或は憐む。慈惠竊に師を招きて曰く、我名利を捨つるを知る、唯狀貌茲に至りては甚しからすや、と。師曰く、我永く名利を離るるを得て後師の訓に遵はんと、高く叫ひて走り去る。慈惠門に出て目送感泣すること久し。是より後破笠瘦笻四方に雲遊し實を隠す、冷泉上皇勅して供奉となさんとす、師輒ち伴りて狂し去る。東三條院詮子(一條天皇の母)師を宮中に延きて戒師となす、師即ち南殿の高欄に倚り、宮女に向ひ放屁して去る。一日人あり新に佛像を作り、師の慶讃を請ふ。途中唯何法を説くへきかを思ふ、忽ち猛省して曰く、是亦名利を邀ふるなり、我今魔に魅せらるるなりと、檀家に至り大に檀主を罵りて慶讃せずして歸る。比叡山に内論義あり。其法は論義訖りて後大衆供佛の餽饌を以て常例とす、師或時衆中より出て之を取りて食ふ。衆嘲りて曰く、増賀は狂せりと、師曰く、我狂せず、貴坊等こそ却て狂せるなれ、と。慈惠の僧正に任せられ、宮に入りて恩を謝するに方り儀衛甚だ盛なり、都人聚りて見る。師乾鮭魚を帶して劍となし、瘦牛に乗り前驅の列に交る。諸徒叱し

て之を去らしむ、師勵聲して曰く、名聞は乞食の樂に若かんやと。應和三年七月如覺禪師に勸められて多武峯に上る。其山川風物嘗て夢みたる如くなりとて深く感喜し、終焉の志を決し、錫を智朗の舊菴に駐む。其住持千滿、寺主平仙なる者、新に三間の精舎を建て師を奉して之に居る。師其精舎にありて山月に對して三觀を凝し、礪泉を聞きて一心を澄ます。或は密供を修し、或は妙經を誦し、造次顛沛間斷なし。如覺千滿、泰善、聖昭、平救等敬事して學を受け、仁賀行眞等徳を慕ひて來り居る。每歲四季各法華三昧三七日を修す。康保元年止觀を講し、明年文句を講す。天延二年十月十五日初めて維摩會を改めて法華會となし、一僧をして堅義せしめ、奥義を論決す。寛政年中鈔釋玄義を著す。師多武峯に住する事四十一年なり。一日門弟を集めて死期遠からざるを語り、即ち講筵を設けて深義を演説し、侍僧に命し、碁局及鞆泥を持ち來らしめ、便ち局に就き手から談し、鞆を被りて胡蝶の曲を奏す。仁賀其故を問ふ、師曰く、我少時此二事を嗜む、然れとも人の爲に諫止せらる餘習除きかたく、動もすれは發念す、一毛繫著すれば萬劫の苦因なり、故に今之をなして消遣するなりと。然る後弟子をして念佛せしめ、自ら靜室に入り、繩床に坐し

法華を誦し、誦讀罷みて俄に曰く、聖衆來れりと乃ち辭世の和歌を吟し、金剛印を結び泊然として寂す。壽八十七。實に長保五年六月九日なり。
蓋し多武峯は定慧の開くところにして法相宗に屬したるも、増賀入りて住する後轉して天台宗となり、比叡山延曆寺の別院となる。墓は多武峯の墓地念誦窟（なまのくわ）にあり。

仁賀 大和の人にして、多武峯の學僧なり、興福寺に居す。性名達を欲せず。人僧綱に昇るを勸むれば、或は狂病ありと云ひ、或は寡婦に通すと云ひて辭し、遂に多武峯に登り、増賀に師事して山中に寂す。壽缺く。

周耕 多武峯の僧なり。晝を雪舟に學ひ又嘗て雪舟に従ひて支那に遊ひしか故に、印文の名の上に東海もしくは扶桑の字を冠せるものあり。永正年中の人なり。最も水墨山水に長し、人物花鳥をもよくし、又鍾馗の像を畫きて靈瑞ありといふ。或時西京にて瘡を病むものあり、醫療效なし、一友人周耕の鍾馗の小幅を藏すこれを枕頭に懸くるに病忽ち癒えたり。近隣これを傳聞して瘡を病むものあれば争うてこの幅を借るに至れりといふ。

特別保護建造物

談山神社塔婆(十三重塔)

方三間、十三層、檜皮葺

多武峯村談山神社境内

大神神社攝社大直彌子神社社殿

桁行五間、梁間五間、單層、屋根入母屋造、本瓦葺

三輪町大神神社境内

長岳寺樓門(鐘樓門)

桁行一間、梁間一間、樓門、屋根入母屋造、柿葺

柳本村長岳寺境内

長岳寺五智堂(眞面堂)

方一間、單層、屋根寶形造、本瓦葺

同 上

瑞花院本堂

桁行五間、梁間五間、單層、屋根流造、檜皮葺

平野村瑞花院境内

長谷寺本堂

桁行九間、梁間五間、内陣重層、外陣單層、屋根入母屋造

初瀬町長谷寺境内

本瓦葺

談山神社權殿

國寶

多武峯村談山神社境内

甲種一等	彫刻	銅盤法華說相圖(千體釋迦板佛)	一面	
同	同	木造不動明王坐像(不動堂安置)	一	
同	同	木造地藏菩薩立像(地藏堂安置)	一	
甲種四等	同	木造不動明王坐像	一	初瀬町 長谷寺
同	同	絹本著色阿彌陀來迎圖	一	
同	同	絹本著色淨土曼荼羅圖	一	
同	同	絹本著色阿彌陀來迎圖	一	
同	同	絹本著色淨土曼荼羅圖	一	
同	同	紙本墨書 <small>(法華經二十八、無量壽經觀三、觀音賢經一、阿彌陀經一、般若心經一)</small>	卅四卷	
同	同	乾漆十一面觀音立像	一	櫻井町 聖林寺
甲種三等	同	木造文殊菩薩及脇士像	四	安倍村 文殊院
丙種	美術工藝	銅鑪盤此粟原寺云の銘あり	一	
甲種四等	繪畫	綿本著色大威德明王像	一	多武峯村 淡山神社
同	繪畫	絹本著色地藏十王像	一	

同	同	絹本著色春日曼荼羅圖	一	幅	初瀬町 能滿院
甲種三等	彫刻	木造不動明王坐像	一	幅	織田村 玄賓庵

奈良縣磯城郡誌 終

大正四年十一月五日印刷
大正四年十一月十日發行

奈良縣磯城郡役所

東京市日本橋區數寄屋町一番地

印刷者 田山宗堯

348
328

終

